

「総合市民センター」の

開館・事務所移転・避難所

利用再開のお知らせ

総合市民センターの耐震改

修工事終了に伴い、次のとおり開館・事務所移転・避難所としての利用の再開をお知らせします。

工事の実施にあたり、1年間ご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

◆事務所移転について

総合市民センターおよび社会福祉協議会の仮設事務所（旧茂原市立図書館）を閉鎖し、9月20日④から総合市民センターにて業務を行います。

◆総合市民センターの開館について

10月1日①からご利用できます。開館時間等は、次のとおりです。

・開館時間

8時30分～21時（児童セン

ターは19時まで）

※夜間の利用がない場合、閉館時間を変更する場合があります。

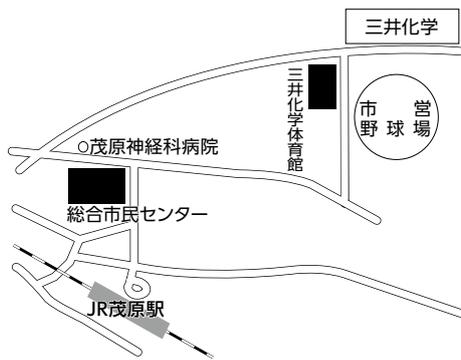
・休館日

国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

◆避難所としての利用再開について

総合市民センターは、10月1日①から避難所としての利用を再開します。

再開までは、引き続き三井



化学(株)の体育館（東郷20001・2）を臨時避難所とします。

お問い合わせは、

総合市民センターのご利用に関すること
福祉センター指定管理者
（茂原市社会福祉協議会）

☎(24)9511、FAX(23)7444、

学会見学を実施し 市内工場を



市民の皆さんに、本市における工業への理解と認識を深めていただくため、市内各企業の協力のもと、工場見学会を実施します。お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

【日時】

10月6日④9時～16時

【見学先】

沢井製薬(株)

関東天然瓦斯開発(株)

【対象】

市内在住で成人の方

【募集人員】

社会福祉課（7階）

☎(20)1571、FAX(20)1605、

社会福祉協議会の事務所移転に関すること

茂原市社会福祉協議会

☎(23)1969、FAX(23)6538、

避難所に関すること

総務課防災対策室（4階）

☎(20)1519、FAX(20)1602へ。

25人（応募者多数の場合は抽選。初回の方優先）

【申込方法】

往復はがきの往信用の裏面に、参加者の①

住所、②氏名、③生年月日、

④電話番号を記入し、返信用の表面に、住所、氏名

（2人分を申し込む場合は代表の方）を記入の上、お

申し込みください。返信用の裏面には何も記入しないでください。

※往復はがき一枚につき、2人まで申し込みできます。

1枚で2人分を申し込む場合は、必ず2人分の住所、氏名、生年月日、電話番号

を明記してください。

【申込期限】9月9日④必着

※結果は締め切り後1週間程度で通知します。

【参加費】 千円

【注意事項】

・見学先企業の同業他社の方の参加はご遠慮ください。

・カメラ、ビデオ等での工場内の撮影は禁止です。

・安全確保のため、ヘルメット等の着用をお願いする場合がございます。

お申し込み・お問い合わせは、

〒297-8511

茂原市道表1番地

商工観光課（6階）

☎(20)1528、FAX(20)1604へ。

歯周病検診・妊婦歯科検診のお知らせ

歯周病の予防と早期発見のため、歯周病検診を実施します。

10月6日④／受付⇨妊婦歯科検診13時～13時20分、歯周病検診13時40分～14時20分／対象⇨妊婦および40歳以上5

歳刻みの節目の方（平成29年3月31日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70

歳・75歳・80歳になる方／費用⇨500円

お問い合わせは、保健センター

☎(25)1725、FAX(25)1865へ。